# 北海道馬鈴しょ協議会だより

第25号

発行月: 令和5年3月 発行所: 北海道馬鈴しよ協議会(事務局: JA 北海道中央会・ホクレン)

# 第Ⅳ期事業における新規事業について紹介します

# はじめに

北海道馬鈴しょ協議会では新品種開発に関する課題を、研究機関に数多く委託しております。これら委託課題の成果として、ポテトサラダ用の「さらゆき」・「きたすずか」、ポテトチップス用の「ハロームーン」・「しんせい」、そして生食用の「ゆめいころ」が挙げられます。第IV期事業において(令和4年度から)、<u>新品種の早期普及や、各産地における馬鈴しょの生産振興に向けた試験助成</u>に取り組み始めましたので、それら事業について紹介させていただきます。

# 新品種の早期普及に向けた取り組み(種馬鈴しょ増殖・新品種試作事業)

馬鈴しょ生産においては、原原種生産からの計画的な種馬鈴しょ増殖の取り進めが必要です。しかし、ジャガイモシストセンチュウ類の発生地域拡大等に伴い、既存品種の種馬鈴しょ生産を維持することで手一杯で、新品種に興味があっても新品種の種馬鈴しょ生産に手を出せず、普及が進まない悪循環が懸念されます。そこで、新品種の種馬鈴しょ生産リスクを協議会がサポートし、早期普及につなげる取り組みを検討し、具体的には、新品種の原種を確保し、新品種に興味を持っている産地へ無償配布する仕組みを構築しました。早期普及を促す観点より、配布する原種は一足飛びに一般ほへ作付けすることを前提としておりますが、作付拡大を目指すために採種ほを設置することも可能です。原種を一般ほに作付する事に関しては、"新品種=ジャガイモシストセンチュウ類抵抗性品種"の早期普及の観点から、農林水産省や種苗管理センターにも了承を得た取り組みです。今回、ジャガイモシストセンチュウ感受性品種の作付がまだ多い生食用馬鈴しょをターゲットとし、令和3年2月に北海道の優良品種に認定された「ゆめいころ」の早期普及に取り組むこととしました。

「ゆめいころ」の原原種は令和4年から生産が開始され、同年209袋/20kgの原原種が配布されております。その内、136袋/20kgが本事業用の令和5年度原種ほ設置に向け使用される予定です。当初は原原種66袋/20kgを用いた原種ほ(60a)の設置【600袋/20kgの原種生産・配布】を計画しておりましたが、各産地から多くの配布要望を受けたことで、種苗管理センターや原種ほ設置委託産地とも協議、了承を得られたことから、現時点では原種ほ設置計画を130a に増加し、原種の生産・配布数量をできる限り増やす体制としております。計画以上の原原種の配布に尽力いただいた種苗管理センターならびに設置面積増を了承いただいた委託産地には、この場をお借りして御礼申し上げます。令和6年度の原種要望につきましても、令和5年2月24日付の文書にて取りまとめの連絡をさせていただいておりますとおり、令和5年度の要望を踏まえ、原種ほ設置計画は80aから140aに増反しております。いずれにおきましても、作柄等によっては要望数量を満たせない可能性もありますので、その点はあらかじめご了承願います。また、当事業は、令和5年産原種~令和8年産原種までの4年間を想定した計画を立てておりますが、産地要望や普及度合いなどを考慮して期間の短縮も考えておりますこと、合わせてご理解願います。

#### 表「ゆめいころ」の早期普及に向けた委託原種生産計画

	R5年産		R6年産		R7 年産	
	当初計画	現計画	当初計画	現計画	当初計画	現計画
設置原種ほ	60a	130a	80a	140a	80a	未定
原種出来高 (袋:20kg)	600袋	1, 300袋	800袋	1, 400袋	800袋	未定

# 地区・JA が主導で進める各種試験等に係る支援

馬鈴しょを取り巻く課題はとても多く、品種開発(新品種)だけでは解決できない問題も多々あります。また、試験研究機関の力だけでは全ての課題に取り組めない現状もあります。そこで、馬鈴しょの生産振興および面積拡大に向け、地区・各産地が自ら改善に取り組むことが期待されることから、それら試験等に掛かる費用の一部を協議会が助成し、取り組みの促進をはかることとしました。

本事業で助成対象とする取り組み例は以下のとおりです。

- ①収量や品質等の課題に対し、栽培条件等を変えた比較試験
- ②新品種の導入に向けた品種比較試験、栽培体系の検討
- ③キズ・打撲の低減に係る試験
- ④気象変動に対応した栽培技術検討
- ⑤労働力軽減、コスト低減に向けた試験
- ⑥貯蔵時の発芽抑制、品質保持に係る試験
- ⑦協議会の委託試験結果、普及奨励、指導参考等の産地実証試験
- ⑧種馬鈴しょの小粒化に向けた産地実証試験
- ⑨種馬鈴しょプレカット実証試験
- ⑩ミニチューバー等を利用した安定生産技術の検証

助成額は、ほ場を使用する試験は10千円/a、1区上限は10a とし、全体上限は50a(500千円)です。 これに試験内容に応じた「諸経費(試験実施のため特別に購入が必要なもの)」の加算も含められますが、 一般的な生産に掛かる資材・労働費等は助成対象としておりません。また、ほ場を使用しない試験につい ては、上限500千円で費用実費見合としておりますが、固定資産となるような機器は助成対象としておりま

本事業に参画いただく際は、事前に試験計画書を協議会事務局へ提出し、承認を得ていただきます。試験終了後には結果報告書を提出いただき、得られた結果(成果)は情報共有することを基本としております。 令和4年度は、5JAから申請のありました下記6課題を対象としております。

など

①品種比較試験(JA ようてい)

せん。(いずれも税抜額)

新品種「ゆめいころ」と既存品種「男爵薯」を対象とし、生育・収量調査を実施し、販売先の評価を確認

②畦間散布の防除効果確認試験(JA めむろ)

馬鈴しょの軟腐病防除に対する畦間散布の効果を確認

- ③土壌タイプ別における品種の適応性確認試験(JA めむろ) 新品種「しんせい」をはじめ、加工用馬鈴しょ5品種・系統の地域適応性を確認
- ④品種比較試験(JA こしみず) ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性の 3 品種を対象とし、生育・収量調査を実施
- ⑤加工用馬鈴しょにおける簡易選別出荷試験(JA 士幌町) 簡易選別出荷の導入が生産者の収穫労働力及び販売収入、JA の受入作業に与える影響を調査
- ⑥加工用馬鈴しょにおける高窒素肥料を用いた栽培試験(JA ところ) 高窒素肥料を用いて減肥とコスト低減を図り、慣行栽培と比較して省力化や施肥効果を確認

#### 【別添】

- 新品種の普及促進事業について(令和5年2月24日)
- 「地区・JA が主導で進める各種試験等に係る支援」実施要領(令和3年11月9日)

各 農業協同組合 馬鈴しょ担当部署(営農・販売部門) 御中

北海道馬鈴しょ協議会

(事務局:北海道中央会農政対策部)

## 新品種の普及促進事業について

日頃、当協議会事業運営に特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業につきましては、当協議会第IV期事業の取り組みのひとつとして、令和4年度より実施しております。令和4年10月24日開催の第1回北海道馬鈴しよ協議会にて取組継続について提案・承認頂いたことから、今後の取り進めについて、下記のとおりご連絡しますので、取り進め方何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 事業名 「新品種の種馬鈴しょ 早期増殖および試験用種子の配布」

#### 2. 目 的

- (1) 馬鈴しょ生産においては、原原種生産から計画的な取り進めが必要なことに加 え、産地が新たな品種の種馬鈴しょ生産に取り組むハードルが高く、初期の種馬 鈴しょ生産が進まず確保が難しい面がある。
- (2) 新品種の早期普及には種馬鈴しょの確保が極めて重要であることから、当協議会主導で積極的に初期の種馬鈴しょを確保し、試験用種子として広く無償配布を行う仕組みを構築する。

#### 3. 試験用種子の配布について

- (1) 対象品種: ゆめいころ
- (2) 試験用種子生産地:

公益財団法人 日本特産農作物種苗協会 十勝特産種苗センター、JA きたみらい

- (3)配布種子:令和6年産原種【令和7年播種一般ほ用(採種ほ用)】
- (4)数 量:1,400袋/20kg(予定)
- (5) 規格: 40~190g ※産地により混玉、規格分け等、異なる可能性がございます。また、不足時は大・小・B品等取扱検討いたします。
- (6)配布時期:令和6年秋渡~令和7年春渡 ※産地により選果・配布時期が異なる可能性があり、改めて調整させて頂きます。

- (7) 種子価格:無償(北海道馬鈴しよ協議会負担)
- (8)配 送:原則、「引取り」でお願いします。 ※状況により相談させて頂く場合が ございます。
- (9) その他:通常種子基準で選別しますが、原則、「ノークレーム条件」とします。

### 4. 取り進めについて

- (1) 委託産地にて生産された「試験用種子」を全道的に早期に普及するべく、<u>令和</u> 7年一般ほ播種用として、要望のある産地へ無償配布を行ってまいります。(無 償配布ですので、原則、ノークレーム条件にてお願いします。)
  - 「一般ほ用」としたのは、早期より消費地へ出荷していくことで、いち早く新 品種の周知・普及につなげる狙いからです。
  - ※なお、本試験用種子は原種に当たりますので、今後、独自に増殖を進めたい場合「採種ほ用」と してのご使用も可能です。
- (2) 当初予定では令和6産原種ほ面積は80aを予定(原種生産量で800袋/20kg試算)しておりましたが、令和5年産において、原種のとりまとめを行った際に要望が多かったことを踏まえ、原種ほ設置委託産地と協議の上、130aに増やした経過にあります。

これら経過も踏まえて、令和 6 年産原種ほにつきましても一部増量対応を予定し、 $80a \rightarrow$  「140a」の原種ほ設置を計画いたします。

なお、配布数量につきましては、最終的な原種ほ設置面積と作柄等によっては 増減が発生いたします。要望多数の場合、**配布が難しいことや按分となる可能性** <u>がございますことをあらかじめご了承願います。</u>

(3) 種子配布後の生産物(令和7年産生産物)の扱いにつきましては、各 JA に帰属しますので、販売先評価を得るなどご活用願います。

なお、産地側の普及につなげる狙いからも、<u>生産面の各種データ開示にご協力</u> 頂きたくお願いいたします。

(4) 要望取りまとめにつきましては、別紙に要望数量を記載の上、**令和5年4月7 日まで**に事務局(中央会農政対策部)まで FAX または E メールにてお申込み願います。

#### 5. その他

- (1) 当事業では、令和5年産原種~令和8年産原種までの4年間を想定して委託生産を進めていく予定ではありますが、産地要望や普及度合いなどを考慮して期間の短縮も考えておりますので、今後の判断の上、対応・案内してまいります。
- (2) 採種ほ用としてご要望の場合は、毎年、道が実施する「馬鈴しょ原種ほ及び採種ほ設置予定面積等調査」への反映をお願いいたします。
- (3) 新品種「ゆめいころ」は、早生でジャガイモシストセンチュウ抵抗性を有し、 そうか病抵抗性、規格内いも重も男爵薯より優れている品種となります。品種特

性詳細などは、北海道馬鈴しょ協議会ホームページ内の「北海道馬鈴しょ協議会だより24号」を参照願います。

#### 6. 添付資料

(1) 試験用種子「ゆめいころ」申込書

以上

北海道馬鈴しょ協議会 事務局

(JA 北海道中央会 農政対策部 担当:宮崎)

TEL: 011-232-6447, FAX: 011-222-3598

MAIL: makoto.miyazaki@chuo.ja-hokkaido.gr.jp

## 「地区・JA が主導で進める各種試験等に係る支援」実施要領

令和3年11月9日 北海道馬鈴しよ協議会

#### 1. 事業内容

馬鈴しょの生産振興および面積維持・拡大に向け、現状の課題に対して地区・JA が自ら改善に取り組む試験等に対して助成を行う。

また、取り組み結果の情報共有により、道産馬鈴しょ全体の生産振興に寄与する。

#### 2. 実施内容

- (1) 馬鈴しょおよび種馬鈴しょに係わる各種試験、取り組みを対象とする。
- (2) 地区、地区連、農協および地域試験研究機関が主体となって試験に取り組む。
- (3) 助成対象は、地区連、農協、地域試験研究機関等とする。 ただし、農協においては協議会に拠出を行っていること。
- (4) 試験に要する種苗・資材の手配、管理、調査に係る作業等は、原則として取組主体および受託生産者が行う。
- (5) 生産者ほ場での試験実施にあたっては、取組主体が適切な管理の指導を行う。

#### 3. 試験等の種類

- (1) 収量や品質等の向上に資する試験
- (2) 生産体系や貯蔵技術の向上に資する試験
- (3) 新技術等の実証試験
- (4) 省力化、コスト削減に資する試験
- (5) 実需者ニーズに応えるための改善に資する試験
- (6) その他、馬鈴しょの生産振興に資する試験、取り組み

#### 4. 助成額

- (1) ほ場を使用する試験
  - ア. 試験実施ほ場に対し、10,000 円/a(税別)を基本とする。
  - イ. 試験区1区あたり10aを上限とし、試験全体の面積は50aを上限とする。
  - ウ. 諸経費を加算することができる。ただし、試験実施のため特別に購入・使用が必要なものとし、一般的な生産で使用する種苗・肥料・農薬等の資材、労務費等は対象としない。
- (2) ほ場を使用しない試験
  - ア. 上限 500,000 円(税別)で費用実費見合いとする。
  - イ. ただし、固定資産等となるような機器は助成対象としない。
- (3) 地区として取り組む場合には、複数 JA を個別に助成対象として試算することができる
- (4) 試験設計上、助成上限額を超える場合には、試験内容を十分に検証のうえ増額可能とする。

#### 5. 手続き

- (1) 実施前に計画書を提出し、事前に承認を得る。
  - ○計画書 地区・JA ⇒ (ホクレン支所) ⇒ 中央会支所 ⇒ 中央会本所
  - ○承認 中央会本所
- (2) 終了後、報告書を提出し確認する。
  - ○報告書 地区・JA ⇒ (ホクレン支所) ⇒ 中央会支所 ⇒ 中央会本所
  - ○確認 中央会本所
- (3) 確認後、取組主体からの請求書にもとづき助成金額を支払う。

#### 6. 留意事項

- (1) 生産物は実施主体に帰属し、取り扱いの手法は実施主体に一任する。
- (2) 取り組みの実施内容、得られた結果(成果)は情報共有することを基本とする。
- (3) 助成に対する成果目標等は設けない。
- (4) 取り組み期間は1年単位とし、同様の試験は3か年までとする。
- (5) 要領に定めがない事項は協議により決定する。

以上

# 北海道馬鈴しょ協議会 試験計画書および報告書

┃事業年度 ┃	│ 令和 年度	農協名
計画提出日	令和 年 月 日	担当部署
継続区分	新規 • 継続	担当者
試験の目的		
試験計画		
助成金額試算		
事務局確認日	令和 年 月 日	事務局担当者
= \rc (\dagger) = \dagger		
│ 試験結果報告 │ (概要)		
(1700 🔍 )		
	(詳細は別添資料参照)	
	II.	
報告書提出日	令和 年 月 日	助成金額    円
事務局確認日	令和 年 月 日	事務局担当者